

令和7年 教育委員会第10回定例会 会議録

日時 令和7年6月10日（火）

午後3時00分～午後3時40分

場所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 議案第33号「教育に関する議案に対する教育委員会の意見聴取に係る臨時代理の報告及び承認について」

第 2 報告

【教育政策担当課長】

- (1) 給付型奨学金事業について

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田（6月20日号）

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴

出席職員（10名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫
子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	大塚 立志
子ども支援課長	大松 雄一郎
子育て推進課長	山崎 崇
児童・家庭支援センター所長	宮原 智紀
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども法制担当係長	品治 正
子ども総務課係員	原子 智実

堀米教育長 開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。
ただいまから令和7年教育委員会第10回定例会を開会します。
今回の署名委員は、長崎委員にお願いします。

長崎委員 はい。

◎日程第1 議案

子ども総務課

（1）議案第33号「教育に関する議案に対する教育委員会の意見聴取に係る臨時代理の報告及び承認について」

堀米教育長 それでは、日程第1、議案事項に入ります。
議案第33号「教育に関する議案に対する教育委員会の意見聴取に係る臨時代理の報告及び承認」につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長 議案第33号、教育に関する議案に対する教育委員会の意見聴取に係る臨時代理の報告及び承認でございます。
資料をご覧ください。令和7年第2回千代田区議会定例会に提案した教育に関する議案で、今回につきましては、先日ご議決いただきました2件でございます。議案第33号、千代田区保育の実施に関する条例等の一部を改正する条例と議案第35号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の2件でございます。これが、先週6月3日に樋口区長より教育委員会に意見聴取の来た文書でございます。
先日、書面開催で議決を頂いた後、区長部局でもう少し条例の内容を明確にしたいということで、こちらの保育の実施は、第3条の2で延長保育の部分をしっかり記載させていただくほか、こども園条例も第8条第2項と第3項で、預かり保育と延長保育を明確化させていただくと、幼稚園使用条例が教育に関する条例の改正になりますが、ここの第7条第2項と第3項で預かり保育と延長保育の金額の記載を追加するものでございます。
これと、幼稚園教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例は前回の教育委員会で開催、ご議決いただいたとおりの内容となっております。
廻りでございますが、教育事務に関する議案に関する意見聴取の回答で、明日第2回区議会定例会が開催されることで、こちらについても回答はしているところでございますが、ご議決を頂くことになってございますので、今

堀米教育長 回、議案とさせていただきます。
説明は以上でございます。
はい。ありがとうございます。
この件につきまして何かご質問等がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。
(なし)

堀米教育長 はい。
それでは、こちらは議案ですので、採決を採ります。
賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。
(賛成者挙手)

堀米教育長 はい。全員賛成により可決されました。

◎日程第2 報告

教育政策担当課

(1) 給付型奨学金事業について

堀米教育長 それでは、日程第2、報告事項に入ります。
給付型奨学金事業につきまして、教育政策担当課長、説明をお願いします。

教育政策担当課長 それでは、資料は、今現在の給付型奨学金事業の概要で、こちらも今年度の新規事業で実施をすることで、ご確認を頂ければと思います。
まず、事業の目的でございますが、千代田区で育ち高い志を持つ子どもが、経済的な背景に関係なく学業に専念できる環境を整え、もって優秀な人材の育成を目的とすることで、他区の場合ですとある程度所得が低い方を対象にするのですが、千代田区の場合は所得制限を設けない予定です。これについては、子育て・教育ビジョンの中の予測困難な未来を切り拓くことのできる人材の育成で考えております。
対象は区内に在住している方で、大学または専修学校等、これが文部科学省が公表する高等教育の修学支援新制度の対象機関リストに掲載があるもの。以下「確認大学」と言わせていただきます。要は文部科学省が確認している大学でございます。そちらへの進学予定者の方。学業成績が優秀で高い学習意欲がある方で、申請に当たっては所得制限を設けないことでございます。
3の応募資格でございます。申請者が千代田区に3年以上居住している方。また確認大学等に入学予定である者。それから、長くなるので要約しますが、2浪まで申請が可能です。それから、成績については、各学校でいろいろあるとは思いますが、5段階評価で4.0以上であること。ただし要件を満たす学校の生徒については3.5または3.8とさせていただきたいと思っています。それから、学校長の推薦を頂く。申請日時点で20歳に達する日以後の最初の3月31日、これは分かりづらいのですが、2浪まではいいものの、

それ以降は申請を受け付けないということでございます。それから、日本国籍もしくは特別永住権をお持ちの方について全てを満たす方を応募資格という形にさせていただきたいと思っています。

続いて、4番の募集人数・給付内容でございます。

募集人数は15名を予定しております。給付内容については入学金と授業料、これは上限の金額となります。80万円が授業料。それから20万円が入学金でございます。これはあくまでも上限の金額でございます。

対象経費ですが、授業料のほか、大学によって施設整備費、教育充実費などの実費相当額、もしくは80万円の少ないほうを上限として給付します。入学科についても一緒です。実費相当、もしくは20万円の少ないほうを上限として給付します。国立の場合は入学金が20万円を少し超えるぐらいの金額が多いのと、私立の場合は20万円を平均で切るとなっておりますので、このぐらいがいいと思っているのですが、授業料関係ですと、国立が大体60万円程度で、私立の場合は上があってすごい感じですけども、大体平均ですと120から130万程度の負担で区では考えてございます。

給付の期間は、確認大学等の正規の就学年限、4年制であれば4年生、6年制もあるかとは思いますが、その予算の範囲内で給付します。ただ、留年や退学した場合については、留年・退学月までの給付としまして、過支給分については月割りで返還していただこうかと考えております。

申請の受付期間は、7月20日から8月20日までを予定しております。

5番の選考方法ですが、選考委員会を立ち上げまして、子ども部長、教育担当部長、子ども総務課長、指導課長、学務課長、それから外部委員として学識経験者の方を1名入れて選考を進めていきたいと思っております。

審査方法については、詳細は非公表とさせていただきたいと思いますが、成績表や推薦状、また、学習計画のレポートなどによる書類審査や筆記試験、それと個別面接を行いまして、総合的に20名程度を名簿に記載させていただきたいと思っております。例えば、先ほど15名と言いましたが、途中でどうしても志望の大学に入れなかったのが浪人しますという場合は大学に行かなくなりますので、そうなるとその方は辞退という形にさせていただいて、繰上げで最終的には15名を選ばせていただきたいと思います。

審査の期間です。今年の9月から11月の間に要件審査や筆記試験、または推薦状の審査、それからレポートの審査、面接、そして11月には名簿の作成という審査期間を設けていきたいと思っております。

6番は、先ほど申し上げさせていただいた繰上げのお話です。

7番ですが、奨学生の決定ということで、こちらはあくまでも候補者で、最終的な決定は、その後、進学先が決まって候補者から申請があった場合に給付の決定を行いたいと思っております。なお、複数合格されていたとしても給付は一度きりでございます。給付前には、第一志望先なのか、または浪人する可能性はあるかは十分なヒアリングをしていきたいと思っております。

奨学生の要件でございます。奨学生もしくは生計維持者が引き続き、大

学によって地方に行かれる方もいらっしゃるかと思いますので、どちらかの方で構わないと思っておりますが、お子さんか保護者の方が住所を有すること。それから、これが今年から新しく国の制度でできました修学支援新制度がありまして、扶養しているお子さんが3人以上いる場合に、上のお子さんが大学に行く際は学費が免除、要はただになる方については、これは給付金を出す必要性はないかということで受けていないこととさせていただいております。それから、大学に引き続き在籍していることと、あと、正規の修業年限で卒業もしくは修了できる成績を有していることなどを要件とさせていただいております。もし標準単位の7割以下の場合には警告。または卒業がどうしても正規の修業年限でできない場合は、奨学金の受給資格は廃止という形にさせていただこうと思っております。ただ、体調不良の場合については、それはまた別途ご相談いただければと思っております。

それから、最後ですが、区の求めに応じて区政に協力することに努めること。ここにも記載していますが、子どもに関する検討会などの委員の就任であったり、区政モニターなど、他区でも足立区や港区でも同様の仕組みを取っておりますので、千代田区でも同様にやらせていただきたいと思っております。

こちらにつきまして、広報千代田7月20日号、またホームページ、各SNSにも記載して周知に努めてまいります。また、すぐーるでも同様に周知していきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。説明は以上です。ご質問等ありましたらお願いいたします。

長崎委員、どうぞ。

長崎委員

何点かあるのですが、まず、応募資格の成績について、5段階評価で4.0以上は、全ての科目の平均が4.0以上でよろしいですか。

教育政策担当課長

そのとおりでございます。

長崎委員

「要件を満たす学校の生徒は」というただし書があります。その「要件を満たす学校」は具体的にどういったところなのか。

堀米教育

教育政策担当課長。

教育政策担当課長

こちらについては、東京都で定めています進学指導重点校がございます。国立の難関大学、東大や一橋であったり、新しく名前が変わった東京科学大学、あと国立の医大など、その学校の中で15名以上行かれている場合については、進学指導重点校となる1つの目安の基準がございます、それを今回援用させていただこうと思っております進学指導特別推進校及び進学指導推進校の場合は3.8にさせていただこうと思っております。私立学校にもその基準を当てはめて、3.5、3.8を考えさせていただきたいと思っております。

長崎委員

はい。ありがとうございます。

あと、奨学金候補者名簿を作成で、これが上位20名で名簿を作る。この時点で20人に入っているか否かは、申込者には伝達するのでしょうか。

堀米教育長

教育政策担当課長。

教育政策担当課長 現在、40名まで一次、二次の審査をしようと思っております。それがこのスケジュールの審査期間で言うところの9月上旬に行うものを一次審査、レポートの審査や個別面接を二次審査と考えております。一次審査で大体30名程度に絞らせていただいて、二次審査で最終的な20名の名簿を作って、上位15名が決まる形を考えております。ですので、一次審査に受かった方々は大体が名簿には載るのですが、名簿に載せる際には、個別に名簿に載せましたという形の通知を送ろうと思っております。

長 崎 委 員 ここが通るか通らないかで通常の奨学金を申し込むかどうかが出てくると思っています。

堀 米 教 育 長 教育政策担当課長。

教育政策担当課長 これについては、基本的にほかの奨学金を受給されることについて妨げるものではないかと考えております。重複していただいて構わないという要件にする予定でございます。ですので、これが通るとかはあまり気にされなくてもよろしいかと思っております。

長 崎 委 員 はい、分かりました。ありがとうございます。

堀 米 教 育 長 ほかにございますでしょうか。

水 野 委 員 水野委員。

堀 米 教 育 長 ありがとうございます。広報千代田はいつ皆さんに届くのでしょうか。

教育政策担当課長 教育政策担当課長。

教育政策担当課長 今回7月20日号が、20日が日曜日ですので、多分20日には皆さんのご自宅にはお届けできるかと思っております。あと、同日付でホームページのアップとか、各種SNSでの通知も同時にやらせていただきたいと思っておりますが、20日日曜日ですとあまり見てくれない可能性もあるので、前倒しをするか、21日がお休みで、22日火曜日にするか、今迷っているところではあります。20日にホームページにも基本的には5日と20日の広報紙で、20日より前には出しづらいので、出すとするともしかしたら週明けの22日のほうが皆さん見てくれるかと思っておりますので、その辺検討させていただきたいと思っております。

水 野 委 員 はい。その時点で初めて千代田区内の方がこの奨学金の情報を知ることになるのですね。

教育政策担当課長 そうです。そのとおりでございます。

水 野 委 員 少し心配しているのは、もう夏休みに入っていて、必要な書類、推薦状ですとか成績証明書ですとか、学校に取りに行けない人も出てくるのではないかと思ったのですけれども。

教育政策担当課長 なるほど、そうですね。分かりました。確認してみて、実はあまり期間が取れない部分もありますので。

水 野 委 員 学校によっては、そんなに急に言われてもという、冷たい対応をするところもあるかもしれません。

教育政策担当課長 そういふところがありますね。分かりました。なるべく早く安心してお子さんたちに受験していただきたいので、少しスケジュールを……

水 野 委 員 そうですね。まずは申請だけはして、書類は後からも可能なかどうか。

教育政策担当課長 可能にできるように少し検討させていただきます。ありがとうございます。

水野委員 よろしくお願ひします。

長崎委員 すみません。またもう1個。

堀米教育長 長崎委員。

長崎委員 先ほどすぐーるでの配信とおっしゃられたのですけれども、すぐーるとなると、九段中等の生徒しか受信できないとされていて、ほかの中等に通わない方たちにもうまく伝わってくれるといいと思っています。

あと、次年度以降ご計画はあるのでしょうか。

堀米教育長 教育政策担当課長。

教育政策担当課長 そうですね。まず、九段中等以外のところにどう伝えるか、本当に我々の中でも課題だとは思っています。一応区内にある高校が今約20近くあるかとは思いますが、そちらにはチラシはお配りしようとは思いますが、区民の方限定ですので、断られる可能性もあるのですが、一応その分は事前に確認してチラシをまきたいと思っています。

それから、今後も当然ですが継続して給付もしていきますので、今後も続く仕組みとなると考えております。今回いろいろ要件としてこういうところが少し改善したほうがいいものが出てきましたら、それはその都度改善はさせていただきたいと思っています。

長崎委員 よろしくお願ひします。

堀米教育長 はい。

ほかにございますか。

水野委員。

水野委員 この奨学金は学部というか、志望の医学部ですとか理系、文系、あと芸術系、そういった制限は設けていないのですか。

堀米教育長 教育政策担当課長。

教育政策担当課長 設けておりません。あくまでも上限は見ていただいている80万円という金額でございます。それもいろいろ考えたのですけれども、どこまで差をつけるのか、特に医学系になるともう金額の桁が変わってきてしまいますので、そこまではなかなか難しいと、今回このように考えさせていただいたところでは。

水野委員 はい、分かりました。

堀米教育長 はい。ほかにございますでしょうか。

佐藤委員 佐藤委員。

先ほど区内の学校にもし配れたら配るということですが、区民ではない子も多いので、最初の年度だけ対象者だけに郵送などで周知は難しいのでしょうか。

堀米教育長 教育政策担当課長。

教育政策担当課長 郵便で送る際の個人情報をもその利用を認めてもらうためとか、いろいろハードルはあるのですが、少し考えさせていただきます。

佐藤委員
堀米教育長

よろしくお願ひします。
はい。
ほかにございますか。よろしいでしょうか。
(なし)

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(6月20日号)

堀米教育長

それでは、日程第3、その他事項に入ります。
教育委員会行事予定表、広報千代田(6月20日号)につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

それでは、まず予定表をご説明いたします。本日から7月21日まででございます。

教育訪問が6月12日の麴町中学校がありまして、それと、6月25日の音楽鑑賞教室、これも前回申し上げたとおりです。それから、7月14日と16日に教育委員訪問が昌平幼稚園と九段小学校でございます。

予定表は以上でございます。

それと、広報千代田(6月20日号)です。合計20件ございまして、子ども部関連は、子ども総務課1件、児童・家庭支援センター1件、それから学務課1件で、子ども総務課がアンケート調査やワークショップのご参加のお願いと、児童・家庭支援センターがリトミック遊び、それから、学務課は区立中学校の学校説明会で3校のご紹介でございます。それ以外は文化振興課と生涯学習・スポーツ課のお知らせの記事となっております。

説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。
予定表、広報千代田について何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

堀米教育長

それでは、教育委員から情報提供をお願いします。

長崎委員から、どうぞ。

長崎委員

NHKの報道でインターナショナルスクールの卒業資格に関して23区で対応の違いがあることを知りました。千代田区の対応がどうなっているのかと、あと区内在住でインターナショナルスクールに通う義務教育の年代の児童・生徒の人数を把握されているのか、こちらが分かったら教えてください。

堀米教育長

学務課長、お願いします。

学務課長

まずはインターナショナルスクールに在籍する児童の数でございますが、小学校が全体で112名、中学校が38名、区でも把握はしております。

インターナショナルスクールに通うお子さんが、義務教育に就学させているという就学義務はインターナショナルスクールは認められておりませんので、区としては一条校、区立の小学校、中学校に在籍して通わせるようにと、そのお子さんにとって不利益になる可能性があるところは十分説明した上で、それで保護者の方が通わせている状況ではあります。

保護者から在籍を認めてほしい、インターナショナルスクールには通うけれども区立の学校に在籍をさせたい場合には、保護者なり本人と、あと学校長が面談した上で、学校長の判断で在籍させることを判断しているところがございます。その場合、やはり一定の定期的な面談とかを行っている学校もございますが、千代田区としては卒業を認めている。今まで認めなかった事例はないところを確認しています。

長崎委員
堀米教育長

はい、分かりました。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、俣野委員、お願いします。

俣野委員

まず一つ目が、日経新聞の5月27日、「「小1の壁」早朝も対応」、「預け先確保へ補助金」と、保護者の早朝出勤に対して預け先確保についての記事です。指導課訪問で回らせていただくときも、当区は、各校、各園において早朝対応がなされているようですけれども、当区内において全体的にはどのような対応になっているのでしょうか。

堀米教育長
子ども総務課長

子ども総務課長。

今、実際朝の預かりというか、校庭開放という形でやっているのはお茶の水小学校だけです。

実際いろいろ当たってみて同じようにできるかできないかを各校と今相談はしているところです。やはり朝早いほうが厳しいということで、シルバー人材センターにも学童保育の事業者にも当たってはいるのですが、なかなか人手不足で難しいというお話を今頂いているところです。これが、学校に朝早く我々も行ったりして見たりするのですが、やはり子どもたちがたまっている様子も見ますので、どうにかしたい部分は我々としての思いもありますので、引き続き何か方策がないかについては今も鋭意検討しているところでございます。

以上でございます。

俣野委員

今おっしゃっていたのは、子どもたちが学校の門の外でたまっているということですか。

子ども総務課長

学校の建物のひさしみたいところでたまっています。私が見たのは、具体例でいくと千代田小で、見させていただいたときは、門の中には入れているのですけれども、建物の中には入っていない状況でございました。

俣野委員
堀米教育長

例えば、千代田小の場合ですと、結構たまっている人数はいるのですか。

子ども総務課長

私が見たのは一度きりで、それが常時なのかどうかは分かりかねるところですが、20人ぐらいはいらした感じです。

俣野委員　　そうですか。結構いますね。
 子ども総務課長　　はい。
 俣野委員　　そうですか。分かりました。鋭意進めていく。
 子ども総務課長　　はい。そのようにしたいと思います。
 俣野委員　　人手がある程度確保できれば。
 子ども総務課長　　確保ができればというところです。今、お茶の水小学校が地域のボランティアの方をお願いしてやっていたら、週1回開放していただいている状況でございます。
 俣野委員　　ボランティアのほうでそういうことができるといいですね。ありがとうございました。
 堀米教育長　　よろしいですか。
 俣野委員　　はい。
 　　　　　　　　では、2点目で、前々から日本の子どもたちはどうも幸福度が低いという記事を再三読むのですけれども、今回も5月1日と6月30日の新聞において、日本の子どもたちの「幸福度」が22か国中最低というのと、43か国中14位であることが出ておったのです。これだけ恵まれた日本の中で幸福度の感覚が低いのは、やはり一般的にそういう状況があるのかどうかというか、それが当区の場合ですと、幸福度の調査が実際なされたことがあるのでしょうかということ。また、仮に子どもたちの幸福度の調査があるとしたら、幸福度が低いのにに対して何か解決策が議論になることはあるのでしょうか。その2点です。
 堀米教育長　　はい。では、子育て推進課長。
 子育て推進課長　　直接的な子どもの幸福度で言うと、特にアンケートは取ってはいないのですけれども、多少関係するところで、昨年度末に子ども・子育て支援事業計画を改定する際にアンケートを取りました。保育園ですとかこども園、幼稚園とかの利用者に施設の満足度を、お答えしていただいたのはほぼ保護者の方ですけれども、お聞きしている項目がありました。
 　　　　　　　　そちら、利用している施設の事業の満足度で言うと、「満足している」が55.3%、「大体満足」が33.2%と、両方足すと9割近くの方が満足しています。感想なども多く頂いているので、その部分についてはいい感触というところではあるのですけれども、記事を見させていただきますと、どうも、少し乳幼児というよりかはもう少し上の世代の感じがします。そちらについては、そのものずばりのアンケートではないのですけれども、一応うちではそういうものがありますという、本当に情報提供ぐらいです。
 俣野委員　　ありがとうございます。
 堀米教育長　　指導課長。
 指導課長　　同様に幸福度という形の調査はやっているわけではないのですけれども、学校でハイパーQ Uという、いわゆる学校生活満足度調査を毎年度2回ずつ行っています。本区の場合、学校生活における満足度は全体的に全国と比較してもかなり高い傾向がありまして、それが実は中学生になると低くなる傾

向があるのです。それが一定程度維持されている状態がここ数年間ずっと続いているところです。今回は多分幸福度の調査という、やはり経済面だとか健康面だとか、あと社会情勢だとか、環境もそうです。そういった様々な面で多分独自に算出した数値から現れた調査ですので、学校面においては、そういう子どもたちがいる学校生活において満足度が比較的高いところは捉えつつも、それが維持上昇するように引き続き子どもたちへの学習面だとか、また精神面への支援も引き続き行っていければいいと思っております。

俣野委員

ありがとうございました。

あと、すみません。家庭の中での幸福度というか、その辺のところ、学校ではなかなか把握し切れないと私は思うのですけれども、その辺は子どもたちがどんな心情でいるのか、非常に私自身気になる場所であるのです。これだけ恵まれた環境の中にいるのだけれども、なかなかそういうことに対しての満足度、幸福度はなかなか得られていないのが現状です。今、指導課長がおっしゃったように、学校に対しては非常に満足感があるけれども、一旦家庭に入ったり、私の部分ではそういうことがなかなか満足されていないような私は肌感覚を持っていますので、その辺のところも何かいい指導方法があればいいと思わせていただいております。

堀米教育長
指導課長

指導課長。

学校での生活は1日のうちにかなり長いところもありますので、先生たちはそういった僅かな子どもたちの変化を見逃さないように努めています。あと、そういった家庭の中まで行かないところはあるのですけれども、そういう子どもたちの何か困り感だとか、考えていることだとか、そういったところを拾っていきながら、必要に応じてスクールカウンセラー等につないであげたりとか、または担任以外の相談体制を整えることで、子どもたちの少し精神面のサポートはしていければいいと思っております。

俣野委員
堀米教育長

ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございます。

はい。よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長

それでは、本日の教育委員会は以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。